

広報 いわくら



市の木 / くすのき

5.15

2007.No.868



【2007岩倉の風景・楽しく英語を学ぼう!～岩倉南部中学校～】

岩倉市では国際交流員を平成4年度から配置し、今年度4月から勤めているアメリカ出身のヒーリー・ジョン・ニコラスで6代目になります。

国際交流員は、市内各小学校では、国際理解の授業を、中学校では英語の授業の補助、

その他公民館講座の講師などさまざまな交流を行っています。

南部中学校の英語の授業ではジョンの故郷アイオワ州を地図や写真で紹介。子どもたちからは、日本の好きな場所、好きな食べ物などの質問を受けていました。



市政の窓 3

岩倉市議会議員一般選挙結果 ...3

岩倉市防犯対策助成金交付制度を
ご利用ください ...3

職員採用候補者試験を実施します...4

岩倉駅東口の仮設駅前広場をご利用ください...5

5月30日(水)はアダプトプログラムの日...6

岩倉市障害者計画策定委員会委員
を募集します ...7

スポーツレクリエーション祭を開催します...7

岩倉市地域包括支援センターをご利用ください...7

あなたの住民税が変わります パート4...8

市営大山寺住宅の入居者を募集します...9

木造住宅無料耐震診断、耐震改修
工事の補助を行っています ...9

よくある介護保険に関するQ&A...9

スポーツ教室参加者募集(春期) 10

6月の保健センター案内 18

みんなが住みよいまちづくり ユニバーサルデザイン 20

ユニバーサルデザインってなあに?

フォトニュース 21

全国高等学校選抜レスリング大会
優勝者が市長へ報告・岩倉のごみを
考える会総会シャンソン&トーク
ショー・ポストまつり

五条川24橋 裏表紙

八剱橋

暮らしのガイド 12

催し.....12

北斎の富嶽三十六景展

ロビーコンサート

第26回合唱祭 ほか

募集.....13

日本赤十字社社資募集

手続き.....13

国民年金保険料の学生納付特例制度

講座・教室.....13

トレーニング指導・講習会

健康.....14

貧血予防のための栄養教室

歯科健診・フッ素塗布・歯の健康相談

世界禁煙デー ほか

相談・その他.....15

特設人権相談

商業統計調査にご協力を

「春の行政相談週間とさわやか行政
サービス推進月間」

市民相談 ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

・交通安全都市宣言

・環境保全都市宣言

・核兵器廃絶平和都市宣言

・安全・安心なまち宣言

のまちです

平成19年4月22日執行 岩倉市議会議員一般選挙結果

今回の選挙は、平成19年4月15日(日)に告示し、同日の午前8時30分から受付を開始、午後5時に立候補の届け出を締め切りましたが、岩倉市の議員定数18人に対し、立候補者が同数であったため、無投票となりました。

その後、4月23日に選挙会を開催し、届け出のありました次の18人の当選を決定しました。

●当選者(届け出順)

いの	うえ	ひろ	ひこ	す	とう	とも	こ	せき	ど	はち	ろう
井	上	博	彦	須	藤	智	子	関	戸	八	郎
たか	くわ	とし	なお	おお	しま	しょう	いち	まつ	うら	まさ	たか
高	桑	敏	直	大	島	昇	一	松	浦	正	隆
か	のう	のり	こ	みや	がわ		たかし	み	わ	よし	ゆき
加	納	のり	子	宮	川		隆	三	輪	佳	幸
よこ	え	ひで	き	かた	おか	けい	いち	やす	だ		ゆたか
横	江	英	樹	片	岡	恵	一	安	田		豊
ます	や	のり	こ	きし		たか	ゆき	き	むら	ふゆ	き
栴	谷	規	子	岸		孝	之	木	村	冬	樹
い	とう	たか	のぶ	あい	はら	しゅん	いち	ま	じ	やす	こ
伊	藤	隆	信	相	原	俊	一	馬	路	康	子

●問合先 岩倉市選挙管理委員会(☎38-5804)

市政の窓

岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

一昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、今年3月までに588世帯の人が利用されています。

●対象者 岩倉市に住民登録または外国人登録があり、居住している世帯主

1世帯につき1回限りです。

●対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ―、ガードプレート等の取り付け。

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両(自動車・オートバイ・自転車)にハンドロックカバ―または、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

●助成額 経費の2分の1(100円未満は切り捨て)で限度額5千円

平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

●申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者(大家さん)の同意書が必要です。

また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの(郵便局は除く)と印鑑をご持参ください。

●問合先 行政課生活安全係(☎38,5804)まで。

平成19年10月1日 採用予定 岩倉市職員採用候補者試験(大学・短期大学卒)を実施します

試験区分	職種	受験資格	採用人員
	消防職	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学・短期大学(同等と認める学校を含む)を平成19年3月までに卒業した人	1人

(注)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

(以下、条項の抜粋)

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成しまたは、これに加入した者

1 1次試験日程等

- (1) 日 時 6月17日(日) 午前8時30分～午後3時
- (2) 会場 岩倉市立体育館(岩倉北小学校内)
岩倉市本町南新溝廻間1番地
- (3) 試験内容 教養筆記試験、適性検査、作文、体力測定
なお、1次試験合格者には、後日2次試験(7月下旬)を行います。

2 受験手続

- (1) 受付期間 5月15日(火)～5月31日(木)
午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)
- (2) 提出書類 岩倉市職員採用候補者試験申込書(市指定用紙)
- (3) 受験票の交付 提出書類を受理したときに受験票を交付します。
- (4) 郵送による申込方法 封筒に「申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒(住所・氏名明記)を同封してください。なお、申込書は岩倉市ホームページからもダウンロードできます。



封筒に「受験申込」と朱書きし、関係書類と50円切手を貼った受験票(住所・氏名明記)を必ず同封し、下記まで郵送してください。

(受験申込は受付期間内必着のこと)

- (5) 受験申込受付 岩倉市役所総務部 秘書課人事係
〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-38-5801(直通)
ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

3 給料等

岩倉市職員の給与に関する条例及び規則に定めるところによる。

平成19年4月現在における初任給

大学卒 176,800円(ほかに諸手当を支給)

短大卒 153,800円(ほかに諸手当を支給)

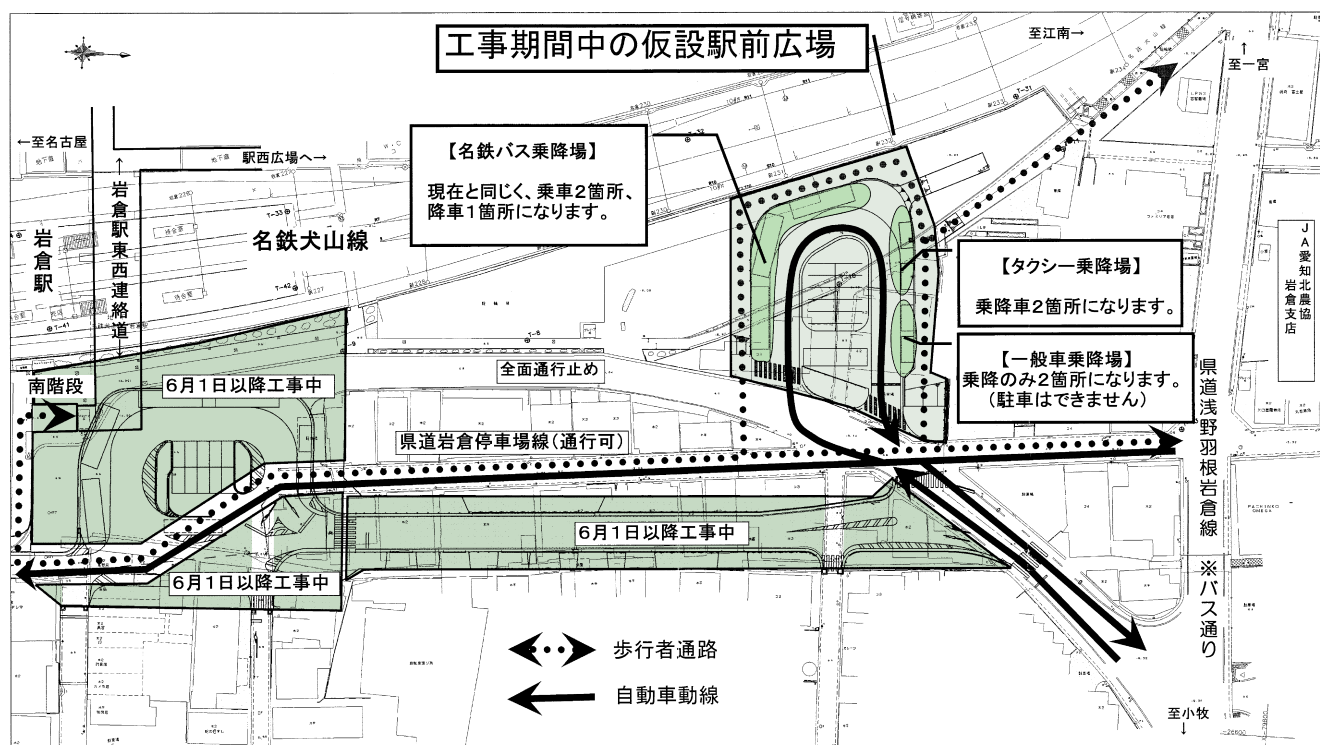
4 採用予定年月日

平成19年10月1日

- 問合先 秘書課人事係(☎38-5801)まで。

岩倉駅東口の仮設駅前広場をご利用下さい

岩倉駅東地区北街区市街地再開発事業により平成21年完成を目指して岩倉駅東口の新しい駅前広場工事が始まります。この工事に伴い、仮設駅前広場を平成19年6月1日から約1年間利用していただきますのでその概要についてご案内します。



【駅前広場】

現在の駅前広場は名鉄バス、タクシーの専用使用となっていますが、新しい駅前広場の完成後は一般車の乗り入れも可能となります。

新しい駅前広場の工事期間中は歩行者と南行きの通過交通の動線は確保してまいります。現在の駅前広場が使用できなくなりますので、上図のように仮設駅前広場を設置し、現在のバス、タクシー乗降場を移動させるとともに、一般車の乗降場も設置しますのでご利用ください。

仮設駅前広場はこれまで名鉄協会の駐車場となっていた場所に設置することとしており、名鉄バスの乗降用を3台分、一般車の乗降用を2台分設置し、広場中央にはバスとタクシーの待機場所を設置する予定です。この仮設駅前広場は平成19年6月1日から約1年間利用していただくことになりますが、限られたスペースの中で多くの皆様にご利用いただけるよう、一般車の長時間の駐停車はご遠慮くださるようご協力をお願いします。

また、本年6月以降は再開発事業に伴う工事が本格的に始まります。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、期間中は歩行者や車の通行形態が工事の進行に応じて変更しますので、案内看板や交通誘導員の指示に従って安全に通行いただきますよう併せてご協力をお願いします。

- 問合先 岩倉駅東地区北街区市街地再開発組合(☎ 6 5 - 7 2 5 0)
建設部都市計画課計画係(☎ 3 8 - 5 8 1 4)まで。

5月30日(水)はアダプトプログラムの日



道路や公園等の**里親**になってみませんか？
市内で**2,131人**もの皆さんが登録されています。

岩倉市では、自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。

そこで、市ではアダプトプログラムに参加している方々はもとより、参加されていない方々も対象に、毎年5月30日を「アダプトプログラムの日」として、アダプトプログラムの一斉実施日として決めました。

今年度は、東町休憩所でセレモニーを行い、平成橋から岩倉橋までの五条川堤防を清掃していただきます。皆さんもこの機会にぜひ、ご参加ください。

- **とき** 5月30日(水)午前9時30分～
- **集合場所** 東町休憩所（駐車場無）
- **セレモニー実施内容**
 - ・市長感謝状贈呈
 - ・アダプトプログラムスローガン宣言
 - ・アダプトプログラム新規参加者の受付
 - ・清掃活動の実施（平成橋から岩倉橋までの五条川堤防）
- **その他** 軍手・ごみ袋等の清掃道具は当日に配布します。雨天の場合は、午前9時30分から、くすのきの家でセレモニーのみを開催します。
- **問合先** 環境保全課環境啓発係（☎38,5808）まで。

アダプトプログラムとは？

「アダプトプログラム」は市民と行政が協働で進める、「まち美化プログラム」です。

アダプト(ADOPT)とは英語で「○○を養子にする」の意味です。一定区画の公共の場所を養子に見立て、市民が里親となって養子の美化(清掃)を行い、行政がこれを支援します。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めます。

市では、アダプトプログラムを平成15年度から実施しており、活動に必要なごみ袋、清掃道具、腕章等を提供しています。また、参加団体の皆さんには月2回以上、各活動場所で空き缶、吸殻等の散乱ごみの収集および除草等環境美化活動をしていただいています。



岩倉市障害者計画策定委員会委員を募集します

- 岩倉市では、平成15年に障害者計画（計画期間は平成15～19年度）を策定し、各種の障害福祉施策を実施してきました。今年度がこの計画の最終年度でもあり、市民の皆さんとともに岩倉市の障害者施策を見直していくため一緒に考えていただける人を次のとおり募集します。
- 募集人数 4人程度
 - 応募方法 電話で直接お申し込みください。
 - 応募期限 5月31日（木）
 - その他 今年度中に6回程度の会議を行い、ご意見をお聞きする予定です。
 - 応募・問合せ先 福祉課福祉係（☎38,5809）まで。

スポーツレクリエーション祭を開催します

岩倉市教育委員会では、だれでも簡単に行えるスポーツレクリエーション

ヨン（6種目）の大会を総合体育文化センター、石仏スポーツ広場で表のとおり開催します。

あなたもぜひ、この大会に参加してニースポーツの楽しさを体験してみませんか。

● とき 6月17日（日）

● 参加資格 市内にお住まいか、勤めで小学校3年生以上

ただし、小・中学生は保護者同伴。

● 参加費 1人200円

● 申込方法 6月1日（金）までにスポーツ課まで申し込んでください（団体申込不可）。

● 申込・問合せ先 スポーツ課（総合体育文化センター内）☎6,222（2）まで。

時 間	種 目	会 場
9:00 ～ 12:00	グラウンドゴルフ	石仏スポーツ広場
	ビーチボールバレー ラージボール バウンドテニス	総合体育文化センター
13:00 ～ 16:00	インディアカ ソフトバレーボール	

設置から1周年を迎えました 岩倉市地域包括支援センターをご利用ください

岩倉市地域包括支援センターは、平成18年4月にふれあいセンターの3階に設置され、1年が経過しました。

地域包括支援センターは、高齢者やその家族の人が住み慣れた地域で、健康で安心した生活ができるよう支えていくための拠点となる機関で、3人の専門職員が連携してさまざまな事業に取り組んでいます。

専門職員の紹介

原 咲子（保健師：写真右）...介護予防のお手伝いをします。

若杉賢司（主任介護支援専門員：写真中）...ケアマネジャーの助言・指導を行います。

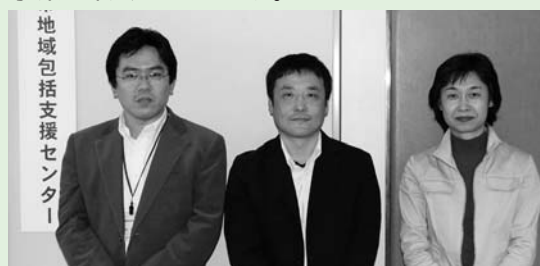
森 秀和（社会福祉士：写真左）...虐待の防止など高齢者の権利擁護に努めます。

その他、高齢者に関する総合相談（介護・福祉・医療・健康・生活に関することなど）何でもお気軽にご相談ください。

パート職員募集

地域包括支援センターでは、市民の皆さんにより充実したサービスを提供するために、次のとおりパート職員を募集します。

- 勤務内容 介護保険で要支援1・2の人の介護予防ケアプラン作成業務（介護保険サービスの調整、プラン作成等）初めてプランを立てる人にも丁寧に説明します。
 - 勤務日・時間 週3～5日午前9時～午後4時の6時間（日数については応相談）
 - 賃 金 1時間1,200円
 - 資 格 看護師、保健師、介護支援専門員、社会福祉士のいずれかの資格を取得している人
 - 経 験 年 数 資格を取得し、1年以上の勤務経験のある人
 - 年 齢 23歳から55歳くらいまでの人
- 詳しくは、地域包括支援センターまでお問い合わせください。
- 申込・問合せ先 地域包括支援センター（☎38-0303）まで。



平成19年から税源移譲によって

あなたの住民税が変わります パート4



国（所得税）から地方（住民税）への税源移譲により、住民税所得割の税率が10%に統一されるため、多くの人の住民税が増額になりますが、その分所得税が減額になっており、改正前後で合計税額に変更はありません。

ただし、定率減税廃止等の税制改正の影響により、平成19年度の住民税は負担増となりますので、ご理解をお願いします。

なお、住民税の税額（年額）は、次の算式により試算できます。

あなたの平成19年度の住民税額を試算してみましょう

平成18年度の住民税額はいくらでしたか？

円

定率減税がないといくらだったのでしょうか？

の金額	計算式
4 000円未満	4 000円
4 000円～250 599円	$(-4 000円) \times 1.081 + 4 000円$
250 600円以上	$+20 000円$



円（100円未満の端数切上）

平成19年度の住民税額はこうなります

の金額	計算式
6 500円未満	の金額
6 500円～103 999円	$(-4 000円) \times 2 + 1 500円$
104 000円～599 999円	$+97 500円$
600 000円以上	$(+306 000円) \times 0.770 + 1 500円$



円

計算した税額は、あくまでも目安です。平成17年中と平成18年中の収入状況や扶養状況が異なれば計算結果も変わります。

株や土地の譲渡所得がある人や、税額控除を受けられる人は計算結果が異なります。

- 問合先 税務課課税第1係（☎38-5806）まで。

国
から
地方
へ

市営大山寺住宅の入居者を募集します

市営大山寺住宅の空き家がたときの入居者を募集します。

今回の募集は、平成20年3月31日までに退去される住戸を対象とします。なお、入居者は選考の結果順位を定め、上位の人から入居していただきます。

- 所在地 大山寺町前畑2
- 構造 中層耐火住宅4階建・3K・水洗トイレ・浴室等付き
- 家賃
 - 1棟：昭和47年度建設1万300円
 - 2棟：昭和47年度建設1万900円
 - 3棟：昭和48年度建設1万2千円
 - 2万6千200円

- 申込基準 次のいずれにも該当する人が申し込みできます。

法で定められた収入基準内である市内にお住まいかお勤めされている

その他条例で定める基準を満たしている

- 申込用紙の配布と受付期間 5月

17日(木)～6月5日(火)(土・日曜日を除く)

- 選考方法 書類審査・住宅困窮実態調査を行い、入居者選考委員会で決定します。

- 申込・問合先 土木課建築係(☎38・5813)まで。

無料耐震診断、耐震改修工事の補助を行っています

無料耐震診断

- 対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物 建築時期が昭和56年5月31日以前に着工 構造が木造で2階建て以下(鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外) 構法が在来軸組構法または、伝統構法(ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外) 用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅(ただし、空家は対象外)
- 申込方法 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に必要事項を記入のうえ、提出してください。
- 申請者 住宅の所有者

耐震改修工事費の補助

無料耐震診断等の結果、倒壊の危険があると判断された木造住宅の耐

震改修工事を実施する人に対して、耐震改修工事費を補助します。

- 対象となる建築物 岩倉市が実施する無料耐震診断または、(財)愛知県建築住宅センターが実施する耐震診断において、判定値が1・0未満と診断された旧基準木造住宅(昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅)で、判定値を1・0以上とする耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事(判定値に0・3を加算した数値以上とする)に限る。

- 補助の金額 1戸あたり60万円が限度(ただし、60万円未満の場合

は、その金額となります)。

- 補助の対象 一敷地に1戸を補助の対象とします。

- 申込方法 土木課建築係で手続きをしてください。

- 税制の特例措置の適用 平成18年度から住宅・建築物に係る耐震改修促進税制の創設により、耐震改修工事を行った場合、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置が受けられます。詳しくは、税務課(☎66・1111内線575)までお問い合わせください。

- 問合先 土木課建築係(☎66・1111内線658)まで。

よくある介護保険についてのQ&A

【Q】隣の市に住んでいる息子から、息子の家の近くのグループホームに空きができたと言ったのですが、夫を入居させることができますか？

【A】グループホームや小規模多機能型居宅介護サービスは、地域密着型サービスといい、市町村長が指定・指導・監督権限を持ち、地域の住民だけが利用できるサービスです。従って、原則的に他市町のグループホームに空きがあるからといって入居することはできませんし、岩倉市のグループホームに他市町の人が入居することはできません。ただし、平成18年4月1日に入居されていた人には経過措置が設けられていますので、現在は市外の人でも入居されている場合がありますが、その人が退居された場合の次の入居者は、その地域住民に限られます。

- 問合先 生きがい課介護保険係(☎38—5811)まで。

スポーツ教室参加募集（春期）

- **受付開始日** 平成19年5月27日（日）・親子ふれあい体操教室 午前10時～
・それ以外の教室 午前11時～
- **受付場所** 総合体育文化センター1階多目的ホール
- **参加資格** 市内にお住まいかお勤めまたは、通学している人で教室ごとに定める対象者
- **その他** 各教室とも、定員になりしだい締め切ります（なお、定員に満たない場合は、当日以降も受け付けますが、電話での受け付けはできません）。申し込み多数の場合は、受付開始時点で抽選を行います。
1人で複数人分の受け付けはできませんのでご注意ください。
また、参加料には、保険料が含まれています。
- **問合せ先** スポーツ課（総合体育文化センター内 ☎ 66-2222）まで。

対象 小学生以上

定員 45人

参加料 1,200円

開催日 6/9～7/14（6回）

曜日・時間 土曜日 10:00～11:30

会場 総合体育文化センターアリーナ

講師 岩倉市体育指導委員

持ち物 タオル・室内シューズ・水筒

内容 ドッチビーはウレタン製の素材を使用した、ソフトで安全なディスク。これをボールの代わりに利用して、ドッチボールを楽しむように考案されたニュースポーツです。安全・安心で、子どもから高齢者まで楽しめます。

ドッチビー教室

<教育委員会主催>



親子ふれあい体操教室

<教育委員会主催>



対象 よちよち歩きから3歳以下までの幼児とその保護者

定員 40組（1組で子ども2人以上の参加も大丈夫です）

参加料 保護者1,200円（子どもは無料）

開催日 6/8～7/13（6回）

曜日・時間 金曜日 10:00～11:30

会場 総合体育文化センターアリーナ

講師 NPO法人けんこうのわ みどり 碧の木

持ち物 タオル・室内シューズ（保護者のみ）・水筒

内容 「0歳からの健康づくり」として、よちよち歩きから3歳までの幼児とその親または、祖父母を対象とした教室です。
おもちゃに頼らない体力遊びや集団遊び、または保護者を対象とするリフレッシュエアロビクスタイムなどもあります。

対象 16歳以上（高校生除く）

定員 45人

参加料 1,200円

開催日 6/7～7/19（6/28を除く6回）

曜日・時間 木曜日 13:30～15:00

会場 総合体育文化センター多目的ホール

講師 城岸 じょうがみ 朱美

持ち物 タオル・室内シューズ

内容 エアロビクスは、シンプルな動きで全身バランスよく動かし効果的に脂肪を燃焼させる有酸素運動です。楽しい音楽に合わせて体を動かせばストレス解消やダイエットにも効果的です。

エアロビクス教室

<教育委員会主催>



対 象	16歳以上（高校生除く）
定 員	45人
参 加 料	1,200円
開 催 日	6/5 ~ 7/10（6回）
曜 日・時 間	火曜日 13:30 ~ 15:00
会 場	総合体育文化センター柔道場
講 師	こいでたなか 小出忠男
持 ち 物	タオル・運動のできる服装
内 容	

気功とは、呼吸法的一种で、気を集め、体内の血流を速やかにするものです。激しい運動についていけない方々にも、このゆっくりとした動きが見直されています。気功は、心と意識でコントロールすることにより、新陳代謝もよくなります。まずは体験しませんか。

気功教室

<教育委員会主催>



ラフティング体験教室

<体育協会主催>



対 象	16歳以上
定 員	7人
参 加 料	7,000円
開 催 日 時	7月29日（日）9:00 ~ 13:15
会 場	木曽川
講 師	YHAラフティング
持 ち 物	タオル・水着
内 容	川下り用の大型ゴムボートで激流を下るダイナミックなスポーツです。ラフティングがどんなものか、ためしにやってみませんか。 爽快感、緊張感、興奮を味わうこと請け合いです。

対 象	16歳以上の初心者（高校生除く）
定 員	10人（履行最低人数5人）
参 加 料	1教室4回 5,000円（ボール代は自己負担）
開 催 日	7/3 ~ 24
曜 日・時 間	火曜日 20:30 ~ 22:00
会 場	小牧国際ゴルフクラブ
講 師	PGA公認指導員
持 ち 物	タオル・ゴルフクラブ・運動のできる服装
内 容	

ゴルフに興味のある人、一度体験してみたい人、貸しクラブも用意していますので、初めての方でも遠慮なくご参加ください。

初心者ゴルフ教室

<体育協会主催>



暮らしのガイド

問合先(岩倉市役所) ☎0587-66-1111(代表)
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



●第13回民俗資料企画展「北斎の富嶽三十六景展」

江戸後期の天才浮世絵師葛飾北斎の代表作と言われる「富嶽三十六景」を紹介する展示を行います。

北斎が活躍した江戸時代には鎖国政策がとられていたにもかかわらず、西洋絵画の技法を取り入れ、伝統的な日本画の浮世絵にも新たな世界をひらきました。また、浮世絵は日本だけにどまらず、西洋の印象派の画家たちにも大きな影響を与えています。

▼とき 6月1日(金)～10月30日(火)午前9時30分～午後5時

図書館休館日は休み。

▼ところ 図書館3階郷土資料室

▼主催 岩倉民具研究会

▼問合先 生涯学習課生涯学習係(☎38,5819)

●ロビーコンサート「ギターとフルートの共演」

5月のロビーコンサートはクラシック・ギターとフルートの演奏です。情緒あふれるギターとさわやかなフルートの音色をお楽しみください。

▼とき 5月27日(日)午前10時30分～11時30分

▼ところ 市役所1階ミニステージ

▼出演者 ギター/山田陽介、フルート/舟橋諭美

▼主な曲 アヴェ・マリア/シューベルト、アダージョ/アルビノーニ ほか

▼問合先 生涯学習課文化振興係(☎38,5819)

●第26回合唱祭

尾北地区で活躍している14の合唱団が、日ごろの練習成果を発表します。少数のアンサンブルから60人の混声までさまざまな合唱をお楽しみください。

▼とき 5月20日(日)午後零時30分開場、1時開演

ハートフルなつどい in 岩倉

- ▶とき 6月3日(日)午後1時30分～午後4時
- ▶ところ 公民館講堂
- ▶内容 教育講演
障害を抱えた子どもをすばらしいアーティストになるまで見守り続けた2人のお母さんの話
藤林順子さん(千葉県市川市在住)
加藤のぶ子さん(名古屋市在住)
いわくら少年少女合唱団による合唱
高校生による群舞 ほか
- ▶入場料 無料
- ▶主催 私学をよくする愛知父母懇談会岩倉ブロック
- ▶後援 岩倉市、岩倉市教育委員会
- ▶問合先 私学をよくする愛知父母懇談会岩倉ブロック 鷺津(☎37-0880)

●ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いて

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール
▼演奏曲目 大地讃頌、千の風になつて ほか
▼入場料 無料
▼主催 尾北コーラス連絡協議会
▼後援 岩倉市教育委員会、岩倉市音楽連盟
▼問合先 尾北コーラス連絡協議会事務局山田(☎37,6127)

います。
6月は、ピアノの演奏と歌をお贈りいたします。
デュエットでつづる日本の抒情歌をお楽しみください。
入場は無料です。
▼とき 6月3日(日)午後2時
▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
▼出演者 飯田充子、酒井比富美 ほか
▼演奏曲 花、花のまち
モーツァルト「フィガロの結婚より手紙のうた」ほか
▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎66,6700)

募集



●日本赤十字社社資募集にご協力を

日本赤十字社は、「人道・博愛・奉仕」の精神に基づいて、国の内外を問わず世界の平和を願い、広範な諸事業を行っています。

▼赤十字の財源

赤十字社の行っている事業の財源は、市民の皆様や会社、法人その他各種団体からの一定の拠出金（社費）、寄付金で賄われており、国や自治体からの補助金は受けていません。

赤十字社では、これらの社費や寄付金を総称して社資といっています。

▼社資募集にご協力ください

本年も5月1日から「赤十字運動月間」を全国一斉に展開しています。

日赤岩倉市地区では、5月14日(月)から6月13日(水)までの1か月間、区役員の皆様のご協力を得て社資募集を行います。

▼岩倉市の赤十字事業

災害救援物資の配布
火災など、災害（住居）にあった人に毛布、日用品を配ります。

また、不幸にして亡くなった場合には、弔慰金を贈ります。

講習会普及活動

炊き出し、応急手当または、家庭での看護方法を地域の皆様とともに学んでいます。

社資募集に皆様方の温かいご理解とご協力をお願いします。

▼問合先 日赤岩倉市地区事務局（福祉課内）☎38・5809

手続き



●国民年金保険料の学生納付特例制度

国民年金保険料の学生納付特例制度は、学生の皆さんの保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる制度です。

▼対象者 国民年金の第1号被保険者として強制加入となつて20歳以上の学生で本人の前年所得額から各種控除後の金額が118万円以下の場合。

ただし、各種学校などで修業年限が1年未満の学校に通う学生は対象となりません。対象校についてはお問い合わせください。

▼申請方法 年金手帳・印鑑・学生証（または在学証明書）をお持ちのうえ市民窓口課までお越しください。

▼承認期間 4月～翌年3月
承認されれば期間の始期までさかのぼります。

承認されると、万一の事故や病気で障害が残ったときでも、一定の要件を満たしていれば、「障害基礎年金」が受けられます。

承認期間は老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には入りません。10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。

納めるときは、一宮社会保険事務所に連絡して納付書を取り寄せてください。3年目以降に納めるときは当時の保険料に加算額がつかますので、早めに納めることをお勧めします。

講座教室



●トレーニング指導・講習会

6月のトレーニング指導

総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。

▼とき 6月9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)午後1時～5時

▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人

7月のトレーニング講習会
総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

また、利用申込者数により講習日を変更、中止する場合があります。

月・日 曜日	7月					
	5日	7日	8日	14日	15日	20日
時間	木	土	日	土	日	金
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

○印に講習会を開催します。

▼講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技

▼対象 16歳以上
▼定員 1回の講習につき15人

▼費用 200円
▼申込方法 6月1日(金)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください(申し込みは、1人につき1名、電話不可)。

▼申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内)☎66・2222

5月31日(木)は国民健康保険税第2期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を5月30日(水)までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎38・5807)

健康



●貧血予防のための栄養教室

鉄分は体内では生成されず、食べ物から、摂取しなければならぬ栄養素のひとつです。貧血の多くは、欠食や偏食などによる鉄分の摂取不足が原因で、はじめのうちは自覚症状が少なく、体内の鉄分不足が続くと、めまい・疲労感・倦怠感などの症状が現れます。貧血を予防するために日常の食生活を見直してみませんか。

▼とき 6月8日(金)午前9時30分～午後零時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 講義「貧血と予防のための食事」・調理実習

▼対象 貧血傾向の人

▼定員 24人(先着順)

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 5月17日(木)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 保健センター(☎37, 3511)

●歯科健診・フッ素塗布・歯の健康相談

尾北歯科医師会の協力により次のとおり行います。歯の健康を守るため、ぜひこの機会に受けてください。

駐車場に限りがありますので、車でのお出かけはご遠慮ください。

▼とき 6月3日(日)午前9時～11時30分

▼ところ 保健センター

▼対象 歯科健診・フッ素塗布は就学前の幼児、歯の健康相談はどなたでも受けられます。

▼費用 無料

▼問合先 保健センター(☎37, 3511)

●5月31日は世界禁煙デー(喫煙習慣に今すぐさよならを！)

受動喫煙の害は想像以上に大きい！

受動喫煙とは、自分の意思に関係なく、他人のたば

こから立ちのぼる煙(副流煙)を吸わされることです。

たばこの煙には、約4千種類以上の化学物質が含まれています。そのうち、からだにとって有害な物質は約200種類入っています。

受動喫煙による代表的な害は非喫煙者の肺がんの発生率を高くする、気管支炎や肺炎などを起こしやすくなることです。また、妊婦の喫煙や受動喫煙は低体重児の出産や早産、流産、死産、先天異常などの危険性を高めます。

副流煙は、換気扇の下で喫煙しても防ぎきれません。周囲の人の健康のため、この機会に禁煙しましょう。

あなたと周囲の人の健康のために禁煙をスタート！

健康に良くないと分かっているにもかかわらず禁煙できない人は、身体的依存を引き起こすニコチンが原因です。ニコチンが切れるとイライラや頭痛、眠気などの離脱症状が出てくるため、やめられなくなる人が多いのです。禁煙開始後48～72時間でニコチンは完全に抜けて身体的な依存は治まります。

禁煙を成功させる工夫
禁煙の理由を考える
何のために禁煙するのか

決めましょう。

(例)健康に悪い、節約など。

吸わない環境づくり
灰皿などたばこに関するものを身の回りに置かないようにしましょう。仕事や勉強などでイライラしがちな時期よりも時間に余裕がある時にスタート！

禁煙仲間をみつける

禁煙仲間をつくると励まし合えます。インターネットなどの仲間作りや保健センターの禁煙教室(10月末から開始予定)に参加してみてもいい。

自分の行動パターンを知る
起床後すぐにたばこを吸うなど、喫煙時の行動パターンを分析して喫煙に結びつかない行動をしましょう。

アルコールやコーヒー、香辛料などの刺激物はタバコへの欲求を高めます。禁煙スタート時は避けるようにしましょう。また、食後の一服の誘惑に勝つために食卓からすぐに離れることも有効です。イライラを防ぐため複雑な仕事は避けてのんびり過ごしましょう。

たばこの誘惑に勝つ方法を考える

口寂しいときは、水を飲んだりガムをかんだりしましょう。水を多く飲むとニコチンの排泄が早くなりま

す。散歩や軽い運動もタバコの欲求解消と肥満防止に効果的。深呼吸も気分転換になります。

医師に相談する

ニコチン依存度が高く、禁煙が困難と思う人は、禁煙外来を開設している医療機関に相談してみましょう。

自分にこぼつびを
あらかじめ日数を設定し、禁煙が継続できている自分をほめましょう。

失敗しても落ち込まない
途中で禁煙に挫折しても、「今回の経験は役に立つ」と考えるようにしましょう。

禁煙は何回もチャレンジするうちに上手になっていきます。

保健センターは、あなたの禁煙を応援します。

▼問合先 保健センター(☎37, 3511)

●講演会「糖尿病を予防しよう」

近年、糖尿病予備軍の人が増えています。糖尿病になるかどうかは体質と生活習慣が大きく影響しているといわれています。糖尿病に関する正しい知識を持ち、生活習慣との関連を知りま

5月31日(木)は軽自動車税の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を5月30日(水)までにご確認ください。

▶問合先 税務課収納係(☎38-5806)

談
相
その他



●特設人権相談

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。

そこで、全国人権擁護委員連合会および愛知県連合会では、自主事業の一環として、「全国一斉特設人権相談」を実施することにな

しょう。

▼とき 5月30日(水)午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 講演「糖尿病を予防しよう」

▼講師 井上洋さん(犬山中央病院副院長)

▼対象 糖尿病予防に関心のある人

▼申込方法 5月25日(金)までに保健センターへお申し込みください(電話可)。

▼申込・問合先 保健センター(☎37・3511)

りました。岩倉市では、次のとおり実施します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩み事などお気軽にご相談ください。

▼とき 6月1日(金)午後1時～4時

▼ところ 市役所1階市民相談室

▼問合先 市民窓口課市民窓口係(☎38・5807)

●商業統計調査にご協力をお願いします

6月1日現在で、平成19年商業統計調査が全国一斉に行われます。

調査の対象は卸売・小売業を営む全国のすべての事業所(店舗)です。商業統計調査は、事業所を業種別、規模別、地域別、業態別、立地環境特性別などに区分し、商業事業所の分布状況や販売活動などの実態を明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の振興、中心市街地の活性化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として、多方面で利用されてい

るほか、個々の事業所が経営指針を作る際にも役立つています。

この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査であり、提出された調査票を、統計上の目的以外に使用することはありません。

5月下旬に調査員が調査票の記入のお願いに、各事業所を訪問いたしますので、ご協力ください。

▼問合先 商工農政課商工観光係(☎38・5812)

5月30日(水)～6月5日(火)

●全国ごみ不法投棄監視ウィーク

市では、全国ごみ不法投棄監視ウィークである5月30日(水)～6月5日(火)の期間に、市民、事業者、行政が一体となった監視や啓発活動を一斉に実施する等不法投棄防止のための取り組みを集中的に行います。ごみをみだりに投棄することは、地域の環境を悪化させることになるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役または

1千万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金に処せられます。

不法投棄監視通報システムを設置しています

市内において不法投棄がしばしば発生する五条川下流部堤防(川井町付近)に、環境省中部地方環境事務所との協力を得て、4月から6月まで不法投棄監視通報システム(監視カメラ)を設置しています。



このカメラは不審車両などを自動的に感知、撮影することができ、赤外線機能により照明のない場所でも撮影が可能です。

▼問合先 環境保全課生活環境係(☎38・5808) または、清掃事務所(☎66・5912)

5月21日(月)～30日(水)
●春の安全なまちづくり県民運動

5月は、新しく小学校・幼稚園・保育園に入学・入園した子どもたちの痛ましい事件・事故が、心配される時期です。

こうした事件や事故を未然に防ぐため、愛知県、愛知県警察、愛知県防犯協会連合会は、「春の安全なまちづくり県民運動」を実施します。

皆さんも、この機会に地域での活動にご理解とご協力をいただき、家庭で地域の安全・家庭の安全についてよく話し合いましょう。

▼活動の重点
子どもが被害者となる事件・事故の防止
住宅対象侵入盗の防止
自転車盗の防止

▼スローガン
「みんなでつくる安全・安心なまち」

▼問合先 江南警察署生活安全課(☎56・0110)



5月31日(木)は介護保険料第2期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を5月30日(水)までにご確認ください。

▶問合先 生きがい課介護保険係(☎38・5811)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■総合福祉相談

5月18日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■女性相談

5月21日(月) 6月4日(月)午後1時～3時30分

■法律相談(予約制...定員各6人)

5月23日(水) 6月12日(火)・27日(水)

午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)

■消費生活相談

5月25日(金) 6月8日(金)午前9時～正午

消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

■行政相談

5月25日(金)午前10時～午後3時

6月8日(金)午後1時～4時

■年金相談

5月28日(月)午前10時～午後3時

■母子・寡婦就業相談

6月1日(金)午前10時～午後3時30分

■人権相談

6月1日(金)午後1時～4時

■知的障害者相談

6月5日(火)午後1時～4時

■税務相談

6月7日(木)午後1時～4時

■登記相談

6月13日(水)午後1時～4時

■不動産相談

6月14日(木)午後1時～4時

みな なやむな
●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

岩倉市国際交流協会が開設している外国人のための相談「こんにちはコーナー」は、しばらくの間休止させていただきます。

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、国民の皆様から苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図り、それらを行政運営の改善に反映させる「行政相談」を行っています。

「春の行政相談週間」はこの行政相談制度をより多くのの人に利用していただくため、毎年5月下旬に行政

「春の行政相談週間」と「さわやか行政サービス推進月間」

相談に係る各種行事や広報を全国一斉に集中的に実施するもので、今年度は5月21日(月)から27日(日)までの1週間を「春の行政相談週間」としています。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスについて苦情や意見・要望、あるいは分からないことがありましたら、お近くの行政相談委員や名古屋総合行政相談所または、総務省中部管区行政評価局にお気軽にご相談ください。

なお、相談は、来訪、電話、文書いずれでも受け付けており、インターネット

も利用できます。

常設相談窓口

【名古屋総合行政相談所】
名古屋市中区錦3-23-31
丸米百貨店前(☎052-961-4522)

▼相談日時 祝日および年末年始を除く毎日午前10時～午後6時
受付時間外は留守録音となります。

【行政苦情110番】
☎0570-090110
▼受付 平日午前8時30分～午後5時30分
受付時間外は留守録音となります。

【中部管区行政評価局首席行政相談官室】

名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館4階(☎052-972-7416 図052-972-7419)

ホームページアドレス
<http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>
メールアドレス(行政苦情110番)
110cyb32@soumu.go.jp

岩倉市の行政相談
岩倉市では、毎月第2金曜日の午後1時から4時まで行政相談を行っています。が、春の行政相談週間の一環として、5月の行政相談は次のとおり日時を変更し、時間を延長して行いますの

で、お気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。

▼とき 5月25日(金)午前10時～午後3時

▼ところ 市民相談室

▼問合先 行政課行政係(☎38-5804)

▼行政相談委員
行政相談委員は、総務大臣から委嘱されている民間ボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

岩倉市の相談委員は、次の人です。

塩谷光代さん(☎66-0793)

丹羽喜代之さん(☎66-1780)

国民健康保険税はコンビニエンスストアで納付することができます

納期限後は、コンビニエンスストアでは納付できませんのでご注意ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療係(☎38-5807)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

30 de maio (quarta-feira) “Dia do Programa de Adoção”

5月30日(水)は
「アダプトプログラムの日」

日本語の記事は6ページにあります

Gostaria de adotar uma praça ou rua?

Temos registrado na cidade 2.132 pessoas adotantes na cidade de Iwakura.

Em Iwakura, com o fim de tornar limpa e bonita a cidade em que residimos, cuidar do nosso planeta, com esse sentimento de parte de todos os cidadãos, estamos realizando o programa de adoção (sistema de adoção de praças e ruas).

Assim, de parte dos adotantes do programa de adoção dos moradores da cidade, dirigida às pessoas que ainda não participam deste programa, realizamos todos os anos em 30 de maio, o dia regulamentado como o “dia do programa de adoção”.

Neste ano, vamos realizar a cerimônia no salão de Higashi machi, e limpar a margem do rio Gojo desde Heiseibashi até Iwakurabashi.

Nesta oportunidade, convidamos a todos para não deixarem de participar desta atividade.

Data 30 de maio (quarta-feira) 9:30

Local Salão do Higashi Machi (Higashi Machi Kyukeijo)

Conteúdo da Cerimônia a realizar

Cerimônia de apresentação de congratulações do Prefeito

Declaração do Slogan do Programa de Adoção

Recepção de novas inscrições ao Programa de Adoção

Realização da atividade de limpeza (limpeza das margens do rio Gojo desde Heiseibashi até Iwakurabashi)

Outros Será distribuído no dia as luvas, sacos de lixo e equipamentos de limpeza. Se chover, a partir das 9:30 da manhã, somente a cerimônia será realizada no Kusunoki no Ie.

O que é o Programa de Adoção?

O “Programa de Adoção” é parte do “Programa de Embelezamento da Cidade” promovido conjuntamente com os cidadãos de Iwakura.

A palavra adotar (ADOPT) vem do inglês “vou adotar o ...”. Visando adotar uma parte do bairro público da cidade, o morador de Iwakura adotaria

com o fim de embelezamento (limpeza) da cidade, e a administração pública apoiaria esta atividade. O morador e a administração pública, reciprocamente, regulamentado segundo os papéis que cabe a cada um, em parceria, promovem o embelezamento da cidade.

A cidade de Iwakura tem desenvolvido desde 2003 este programa de adoção, e tem colaborado disponibilizando os necessários materiais como sacos de lixo, equipamentos de limpeza etc para a realização destas atividades. Também todos os participantes deste grupo tem por mais de duas vezes por mês realizado atividades em prol do embelezamento do ambiente nos locais de atividades recolhendo latas, bitucas de cigarros e lixo em geral.

21 (segunda-feira) a 30 de maio (quarta-feira) Movimento dos moradores da província em prol da criação de uma cidade segura no período da Primavera

春の安全なまちづくり県民運動

日本語の記事は15ページにあります

No mês de maio, constitui uma preocupação os problemas de incidentes ou acidentes que possam sofrer as crianças que começaram a estudar o ensino fundamental, a pré-escola ou creche.

Para prevenir tais incidentes ou acidentes, a Província de Aichi, a Polícia de Aichi e a Associação de Prevenção de Aichi estão promovendo o “Movimento dos moradores da província em prol da criação de uma cidade segura no período da primavera”.

Convidamos nesta oportunidade e contamos com a compreensão e colaboração de todos com relação à atividades em prol do meio ambiente, a buscar conversar melhor sobre a segurança no lar e segurança no bairro entre os familiares nos lares.

Foco das atividades

Prevenção de crianças que se tornam vítimas de incidentes ou acidentes

Prevenção contra invasão de domicílio e roubo

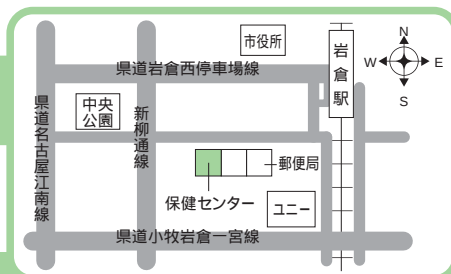
Prevenção contra roubos de bicicletas

Slogan Vamos todos juntos construir... uma cidade segura, uma cidade tranquila”

6月の保健センター案内

保健センターでは、乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● 問合先 ☎37-3511

内 容	と き			対 象	備 考
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00 ~	9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物...妊娠届出書 内 容...ビデオ「妊娠中の過ごし方」、保健指導 木曜日にご都合の悪い人は、ご連絡ください。 初産の人は10:00 ~ 11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第1回 1日(金)	13:30 ~ 15:30	13:15 ~ 13:30	妊婦 (夫の参加も可)	内 容...グループワーク、講義「妊娠中の栄養(試食)・歯の手入れ・過ごし方」、妊婦同士の交流会
	第2回 11日(月)				内 容...ビデオ、実習「妊婦体操・呼吸法」、産後ママとの交流会
乳幼児 健康相談	4日(月)	9:00 ~	9:00 ~ 11:00	乳幼児	内 容...身体計測、栄養相談、育児相談、母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児 健康診査	19日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成19年 2月生まれ	内 容...診察、発達チェック、身体計測、栄養指導、育児相談など
4 ~ 6か月児 の離乳食教室	5日(火)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	4 ~ 6か月児の 保護者など	持ち物...おんぶひも(持っていない人はご連絡ください)、エプロン 内 容...離乳食のすすめ方、調理実習、試食
すくすく 育児教室	19日(火)	10:00 ~ 11:00	9:45 ~ 10:00	8 ~ 10か月児	内 容...育児のお話、赤ちゃん体操、歯のお話、育児相談、栄養相談、絵本の読み聞かせ
かみかみ 歯ピカ教室	18日(月)	10:00 ~ 11:30	9:45 ~ 10:00	1歳 ~ 1歳6か月児 定員15組	申 込...5月16日(水) 保健センター(電話可) 持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...幼児食と歯の話、染め出し、ブラッシング指導
1歳6か月児 健康診査	5日(火)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成17年 11月生まれ	内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、遊び指導、栄養相談、育児相談など 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科 健康診査	25日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 13:40	平成17年 6月生まれ	持ち物...子ども用歯ブラシ、コップ、エプロン 内 容...歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、フッ素塗布、食生活指導
3歳児 健康診査	4日(月)	13:00 ~	13:00 ~ 14:00	平成16年 6月生まれ	持ち物...保健センターからお送りするアンケート用紙 内 容...診察、歯科健診、発達チェック、身体計測、栄養相談、育児相談、視覚聴覚検査、尿検査(会場で採尿)など
かるがも 地球ひろば	20日(水)	10:00 ~ 11:30	—	外国籍の親子	内 容...情報交換、交流会
ツインズ マザー交流会	25日(月)			双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	

成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内 容	と き		と ころ	対 象	備 考
	日	時 間			
介護予防事業 はつらつ 元気くらぶ	1 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家	65歳以上の 高齢者で介護 認定を受けて いない人 (非 該当の人)	持ち物...健康手帳 内 容...運動器の機能向上指導、健康 チェック、体操、レクリエー ションなど
	8 日 (金)		岩倉病院回復期 リハビリテーションセンター		
	15 日 (金)		老人憩の家		
	22 日 (金)		保健センター		
	26 日 (火)	10:00 ~ 11:30	第五児童館		
健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人 65歳以上の 高齢者	持ち物...健康手帳 内 容...血圧測定、健康相談、栄養改 善指導、健診結果の相談、生 活習慣病予防の相談、心の健 康相談 保健センターでは、体脂肪測定と 尿検査もできます。
	1 日 (金)	13:30 ~ 15:00	南部老人憩の家		
	15 日 (金)	9:30 ~ 11:30	ふれあいセンター		
		13:30 ~ 15:00	老人憩の家		
歯の健康相談	毎週木曜日 (祝日除く)	9:00 ~ 11:00	保健センター	一般成人	持ち物...普段使っている歯ブラシ 内 容...歯科相談、ブラッシング指導、歯こ う染め出し、歯みがき圧測定、口腔 機能の向上指導、口臭測定

予防接種



朝の体温を測り母子健康手帳をお忘れなくご持参ください (母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1 か月は接種できません。三種混合などの□印の予防接種は接種後6日以内に、BCGなどの■印の予防接種は接種後27日以内に他の予防接種を受けることはできません (接種間隔など詳しくは、保健センターへお問い合わせください)。

内 容	と き		対 象	接種時期・備考
	日	受 付		
□三種混合 ジフテリア・百日せき・破傷風 (予約制)	20 日 (水)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 7 歳 6 か月未満	申 込...5月16日(水) ~ 6月15日(金) 保健センター (電話可) 初回接種...3 ~ 8 週間の間隔で3 回接種 追加接種...初回接種の3 回目完了後1年 ~ 1年6 か 月の間に1 回接種
	22 日 (金)			
■ B C G	1 日 (金)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 6 か月未満	接種期間が短いので、3 か月を過ぎたら早めに受 けましょう 1 回接種
	26 日 (火)			
■ ポリオ (急性灰白髄炎)	14 日 (木)	13:00 ~ 14:00	3 か月 ~ 7 歳 6 か月未満	6 週間の間隔をあけて2 回飲む。
	18 日 (月)			
	21 日 (木)			
	27 日 (水)			
	28 日 (木)			
	29 日 (金)			

■ 麻しん・風しん(混合)・・・第1期・第2期の2回接種で、医療機関での個別接種(無料)になります。

対象者 第1期 1歳 ~ 2歳未満

第2期 5歳 ~ 7歳未満の人(幼稚園・保育園の年長児)で小学校就学前年度の間

ただし、麻しんまたは、風しんにかかった人は、かかっていない方の単抗原ワクチン接種(無料)になります。

接種方法

・第1期:1歳の誕生月に個別に通知 第2期:平成13年4月2日 ~ 平成14年4月1日生まれの人に4月に個別に通知済

・届いた通知を持って、指定の医療機関で個別に接種してください。

・医療機関によって予防接種実施日や時間など、異なりますので、医療機関で必ず予約をしてお出かけください。

・1歳の誕生月を過ぎてから転入された人・第2期の対象者で通知の届いていない人は、母子健康手帳をご持参のうえ保健センターへお越しください。



『もの』を使う生活

毎日の生活の中で、私たちは、いろいろな『もの』を使います。普段はなにげなく使っています。が、主に手で持つて、目で見ながら使います。だから、利き手にけがをすると『もの』を使う時に、不便だと感じる方が多いと思います。

たとえば、はさみで紙を切るときに利き手をけがしていたらどうでしょう？ もし、目が見えなかつたら？ 使いにくいことはありませんか？

今までは、不便だと感じていてもそれが当たり前だと思ってがまんして使っていました。が、最近、いろいろな人が使いやすいように工夫された『もの』ができています。

利き手でなくても使えるはさみや、目の見えない人でも安全に使えるはさみもあります。

バリアフリーとユニバーサルデザイン

バリアフリーという言葉は、ほとんどの方がご存知だと思います。が、ユニバーサルデザインという言葉聞いたことがありますか？

バリアフリーは、「高齢者や

障害者にとって、生活の中で障壁（バリア）となるものを取り除くこと」ユニバーサルデザインは、「年齢・性別・身体的能力・言語などの違いにかかわらず、すべての人にとって安全で安心して利用しやすいまちづくりやものづくり」とされています。

この二つの違いは、バリアフリーは特定の人を対象にしていますが、ユニバーサルデザインはすべての人を対象にしている点です。



あなたを含めたすべての人

では、すべての人とはどのような人のことをいうのでしょうか？

たとえば、家族で生活している場合は、父・母・子ども・祖父母と異年齢の集まりになります。また、小学校だと、一年生・二年生といった同年齢の集まりがありますが、その中には、

背の高い子・足の速い子・理科の好きな子・めがねをかけている子というように、一人ひとり違ういろいろな子がいます。また、中には、主婦・子ども・車いすを使う人・赤ちゃん・お年寄り・耳の聞こえない人・足にけがをしている人・外国の人などいろいろな方が生活をされています。そして、もちろん『あなた』もすべての人の中に含まれます。

このように、『あなた』を含めたいろいろな人たち、すべての人のことを考え、安全に安心して利用しやすいまちづくりやものづくりをしていこうとするのがユニバーサルデザインです。



▲ 刃の先がカバーで覆われていて、誤って手を切ることのないように工夫されたはさみ

このページは活字を大きくしてあります。

日本一になりました

～全国高等学校選抜レスリング大会優勝浅田真司さん表敬訪問～

4月11日全国高等学校選抜レスリング大会96kg級で優勝した浅田真司さんが市長を表敬訪問しました。

毎日、練習のため、朝一番の電車で学校へ向かい、夜も遅くまで練習に励んだ成果が今回の結果につながりました。また、浅田さんは、「これからが大変なので、夏のインターハイ・秋の国体へ向けて努力します」と意気込みを語っていました。



ごみ減量に願いを込めて

～岩倉のごみを考える会総会シャンソン&トークショー～

4月15日、くすのきの家で岩倉のごみを考える会の総会の後、岐阜市在住のシャンソン歌手遠藤伸子さんのシャンソン&トークショーが開催されました。

今回の公演は、声楽家になる夢を持ちながら若くして亡くなった母親の遺志を継ぎ、47歳でシャンソン歌手となり、母親の夢であった「カーネギーホールで歌う」ことを実現させた遠藤さんの、「どんなときも人をうらやんだりせずに、願い続ければ夢は必ず叶う」という思いと岩倉のごみを考える会のごみ減量への願いが重なり実現したものです。

会場の皆さんは、「百万本のバラ」「ラストダンスは私に」などの美しい歌声に聞き入っていました。



大切なみんなのポスト

～ポストまつり～

4月18日、ポスト愛護週間の一環として、岩倉郵便局切手販売協会主催によるポストまつりが行われました。この日、中部保育園の園児45人が郵便局、岩倉駅、市役所のポストを清掃し、ポケットティッシュを配布しました。

園児たちは自分の背丈よりも大きなポストを、抱っこしてもらいながら一生懸命手を伸ばしピカピカに磨きました。

清掃後園児は、「先生、ポストがきれいになったよ」と自分が磨いたポストを眺めていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係 ☎38-5802 まで。

5月のカレンダー

16	水	健康相談(総合体育文化センター) 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	24	木	
17	木		25	金	消費生活相談(9:00 ~ 12:00) 行政相談(13:00 ~ 16:00) 分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 はつらつ元気くらぶ
18	金	総合福祉相談(13:00 ~ 16:00) 分別収集 / 東新町(岩倉団地) はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)	26	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
19	土	古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地) 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	27	日	Ⓜ休日急病診療(伊藤義巳 いとうクリニック)
20	日	Ⓜ休日急病診療(有本裕子 岩倉東クリニック)	28	月	年金相談(10:00 ~ 15:00) 2歳児歯科健診
21	月	女性相談(13:00 ~ 15:30)	29	火	
22	火	分別収集 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日 / 大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町 はつらつ元気くらぶ(第五児童館)	30	水	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
23	水	法律相談(予約制:13:00 ~ 16:00) 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	31	木	母親教室第4回

印は、保健センターで行います。
毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

Ⓜ休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,544人(- 117人)

男性 / 24,196人(- 77人)

女性 / 24,348人(- 40人)

世帯数 / 20,032世帯(+ 7世帯)

(4月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集/総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



その6 八剣橋

その名のとおり所在地は、八剣町樋口で、市道(北161号線)が五条川を渡る橋です。

橋長は21.6m、幅5.0mのコンクリート造りで、昭和50年に完成しました。平成3年には改修が行われ、欄干や歩道と車道の境に木目調を使い、落ち着いた造りになりました。また、歩道が広いので安全な橋となり市民の散歩コースとして親しまれています。